

平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
保健所物品移転業務	保健医療福祉連携課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
1,378	平成 29 年 ～ 30 年度					1,378

<p>【事業の目的】 平成30年4月1日の中核市移行に伴う鳥取市保健所の開設に向け、鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所)の書庫等物品を鳥取市総合福祉センター(さざんか会館)及び駅南庁舎へ移転する。</p>
<p>【事業の内容】</p> <p>1 業務方針 民間業者に移転業務を委託する。</p> <p>2 移転実施予定日 平成30年3月中旬の1日および同年4月上旬の1日の計2日間</p> <p>3 移転元・先 【移転元】 ・鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所):鳥取市江津730番地 【移転先】 ・鳥取市総合福祉センター(さざんか会館):鳥取市富安2丁目104-2 ・鳥取市駅南庁舎:鳥取市富安2丁目138-4</p> <p>4 移送物品 簿冊類、書庫、備品</p>
<p>【これまでの関連する取組み】</p> <p>平成28年9月 鳥取県から譲渡可能備品一覧受領 平成29年5月 東部福祉保健事務所および東部生活環境事務所備品現地確認実施</p>
<p>【今後の取組み】</p> <p>9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。</p> <p>① 平成29年10月に委託業者選定 ② 平成29年11月業務委託契約締結 ③ 平成30年3月中旬 1回目の移転作業実施 ④ 平成30年4月上旬 2回目の移転作業実施</p>